

第 34 回東京都青少年問題協議会  
第 2 回総会

令和 6 年 1 2 月 2 5 日（水）

都庁第一本庁舎 7 階  
大会議室

午後 2 時 00 分開会

○村上若年支援担当部長 ただいまから第 3 4 期東京都青少年問題協議会第 2 回総会を開催いたします。

私は、本協議会の事務局を担当しております東京都生活文化スポーツ局都民安全推進部若年担当部長の村上でございます。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

はじめに、本協議会の開催にあたりまして、ご出席いただいております委員の方はオンライン参加を含めまして 2 3 名となっております。東京都青少年問題協議会条例第 7 条に規定する定足数を満たしております。本協議会は有効に成立していることをご報告申し上げます。

また、本協議会は、原則公開としておりまして、議事録につきましても同様の取扱いとなりますので、ご承知おきください。

それでは、会議を進めてまいりたいと思います。これ以降の進行は、本協議会の土井副会長にお願いしたいと思います。土井副会長、よろしくお願いいたします。

○土井副会長 副会長の土井でございます。よろしくお願いいたします。

では、ここからは、私が進行を務めさせていただきます。早速ですが、次第の 2 に移りたいと存じます。

まず、最初に私から答申案の概要につきまして、簡単に説明をさせていただきます。

本協議会は、知事からの諮問を受けまして、第 2 期東京都子供・若者計画の改定について検討を行ってまいりました。

検討に当たりましては、第 2 期計画を策定した令和 2 年以降、例えば、新型コロナウイルス感染症の流行が、つながりの大きな変化をもたらしたことだけではなく、そもそもネット環境の急激な発展、進展などによって、子供や若者を取り巻く状況が大きく変化をしていること。さらに、近年の、経済格差や関係の格差などが顕在化する中で、ヤングケアラーなどに見られる様々な問題に通底する孤立あるいは孤独といった社会問題への対処も、喫緊の課題となっていること等を踏まえまして、これらの課題解決に向けた方向性を第 3 期計画に反映するべく議論を重ねて参りました。

特に、第 2 期計画で掲げていた、ライフステージを見通した切れ目のない支援という点におきましては、都としての課題が依然として残っているとの認識のもとで、子供だけではなく若者支援にも焦点を当てた議論を行ってまいりました。

例えば、居場所に通う若者や、成人したヤングケアラーといった当時者達から、直接ヒアリングを行うとともに、支援団体の方々からも直接お話を伺ってまいりました。

さらに、20代、30代の若者で構成する若者部会を本協議会の中に設け、困難を抱える若者から意見聴取を行っていく仕組みなどについても、意見交換をしてまいりました。

今回の答申案では、まず、子供・若者計画全体の柱ともなる施策推進の視点に、国のこども大綱で打ち出された基本的な方針を踏まえまして、子供や若者を権利の主体として認識をすることや、その中には、子供や若者の意見表明権も含まれることから、彼らの意見を聴取しつつ、具体的な支援に反映させていくこと。また、子供や若者の一人一人が幸せな状態で成長できる成育環境を確保していることなどの視点を加えました。

さらに、この施策推進の視点を踏まえまして、今回は若者の意識調査も実施いたしました。

そして、その調査結果に基づきまして、若者の視点に立った具体的な数値目標の設定も提案させていただいております。この数値目標の設定は、個々の施策のアウトプットだけではなく、そのアウトカムも見える化するということでもあります。

また、これは、困難を抱える若者への支援を行き届かせ、彼ら自らが意見を表明し、それを聞いてもらうという経験を重ねていく中で、社会の形成と主体的に参加しようという彼らの意欲を育むことを目指す試みの一環とも言えるものです。

最後に、本審議におきましては、多様な視点を取り入れるため、外部の有識者や関係者から研究内容や取り組まれている事業に関する説明、様々な角度からの着眼点やご意見をいただきました。

また、都の各部局の皆様からは、その実行可能性につきまして、具体的な意見を賜ってまいりました。この場を借りまして、深く御礼を申し上げます。

今後、当方針を踏まえまして、東京都若者計画第2期の改定を行い、より実効性のある第3期計画として、都の子供・若者育成支援施策を一層推進されることを期待しております。

以上で概要の説明を終わります。

では、この答申案でございますが、本協議会の答申とすることにつきまして、ご承認いただけますでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。では、出席者皆様の過半数のご承認があったと存じますので、この答申案の「案」を取りまして、本協議会の答申といたしたいと存じます。

では、これから本協議会において取りまとめた答申につきまして、地方青少年問題協議会法第2条の規定に基づきまして、小池知事へと報告をいたします。

○村上若年支援担当部長 それでは、小池知事、土井副会長、左手後ろ、後方へのご

移動をお願いいたします。

<移動>

○村上若年支援担当部長 答申を知事にお渡しいただければと思います。

<答申手交>

○村上若年支援担当部長 ありがとうございます。それでは、お席にお戻りください。

<移動>

○土井副会長 では、続きまして、次第の4に移りたいと存じます。今、知事に答申をお渡ししたところでありますが、一言知事からご挨拶を賜ればと存じます。よろしくをお願いいたします。

○小池都知事 本日はご出席賜りまして誠にありがとうございます。オンラインでのご出席を賜っている皆様方にもお礼を申し上げたいと思います。

第1回の総会、今年6月でございますが、東京都子供・若者計画第2期の改定について、私ほうから諮問をさせていただきました。

そして、その後、学識経験者の皆様方による若年支援部会、そして、また、20代から30代の方々に構成していただいている若者部会で、熱心なご議論を、また、ご審議を重ねてくださいます。大変充実した答申を取りまとめていただきました。

まずもって感謝を申し上げます。ありがとうございます。

令和2年に第2期計画を策定しまして以降、子供・若者を取り巻く状況は、本当に激動しているかと思えます。特に、新型コロナの蔓延というのは、人と人とのつながりを難しくした、また、孤独・孤立などの社会的な課題も顕在化したという大変歴史的に見ましても、大きな変化があったときでございます。

その上で、答申におきまして、居場所のない子供・若者やヤングケアラーが新たな支援対象に位置づけられたところがございます。

計画の大方針であります施策推進の視点においては、子供・若者の目線に立って意見を聴き、対話をしながら支援に反映させていくということが明確に打ち出されたところがございます。

審議の過程におきましては、実際に若者の居場所でヒアリングをしていただいたり、また、成人したヤングケアラーからも意見をお聴きいただいて、若者の意識調査を実施されるなど、当事者目線での議論を重ねてこられたと伺っております。

子供・若者は、言うまでもありません、次の時代を担う東京の宝でございます。今日いただきました答申をしっかり受け止めまして、実効性の高い第3期計画を策定しまして、施策の一層の充実を図っていくところがございます。

様々のご努力をいただきましたことに、厚く御礼申し上げたいと思います。本当に

ありがとうございました。

○土井副会長 どうもありがとうございました。

小池知事はご都合によりまして、ここで退席をなさいます。ありがとうございました。

＜小池都知事退席＞

○土井副会長 どうもありがとうございました。

これでセレモニーはお終いになりますが、最後になりますが、この審議に際しまして、私の感想を一言述べさせていただきたいと思えます。

先ほど、知事からの話にもありましたように、6月からでしたので、結構期間短かったんですね。できれば年内にという知事のご希望もあったので、短い期間でしたが、集中的に審議を重ねて、議論をさせていただいてまいりました。

先ほど、概要でも述べさせていただきましたが、いろいろな有識者の方、あるいは、都のいろいろな部局の方々のご意見も参考にしながら、これまで審議をさせていただいて、このような形でまとめさせていただいたところであります。

ご審議に参加、あるいは積極的にご尽力いただきまして、本当にどうもありがとうございました。

先日行われました拡大専門部会のときにも、特に都の議員の先生方からも、いろいろなご意見を賜りました。全てが全て、きちんと今回最終の答申案、先ほど「案」は取れましたが、に全て反映されているわけではありませんが、なるべくいただいたご意見は反映させるように、いろいろ調整をして尽力をしてみたいと思います。

特に、複数の委員の皆様からご意見がありました、若者の意見をフィードバックすることについて、これにつきましては、具体的に申し上げますと、今日の資料の2でいきますと3ページになります。施策推進の視点の2が3ページになるんですが、この当事者である子供・若者の目線に立って意見を聴き、対話をしながら支援を反映する視点というところです。

この、第1段落の最後のところに、自分の意見がどのように反映されたかなど、フィードバックを充実させていくことも重要です。というふうに、まずは、今の段階では一文を入れさせていただいております。

今回、これで答申が、知事にお渡ししましたので、このあと、この答申がパブリックコメントにかけられることとなります。パブリックコメントを受けたあとに、もう一度、パブリックコメントのあとは、もう協議会としては関わりませんが、都のほうでパブリックコメントを受けながら、最終的な答申をして、計画を策定するということになっていきます。

前回の拡大専門部会で、いろいろご意見を承って、委員の皆様の中にはきちんと反映されていないではないかと思われる方もいらっしゃるかもしれません。

これは、余り事務局の方には「そんなこと言ってくれるな」などとおっしゃるかもしれませんが、一つの“裏技”としては、先ほど申し上げたように、これからパブリックコメントにかかるわけですから、当然、特に、都議会の委員の皆様は、都民でもいらっしゃるのです、そうすると一都民としてパブリックコメントに対してコメントを出すということは当然できると思います。

ですので、議員としての、お役目はこれでおしまいになりますが、パブリックコメントの中で、一都民としてご意見を出されるのは自由ですから、そちらも、ぜひ、もしもご意見があれば、そちらのほうに出していただければと思います。

短い機会でしたが、いろいろご尽力を賜りまして、本当にありがとうございました。皆様方のご協力に深く御礼を申し上げまして、最後のご挨拶とさせていただきます。

本当にどうもありがとうございました。

では、以上をもちまして、本日の第2回総会を閉会いたしたいと思います。本日はご参集いただきまして、どうもありがとうございました。

午後2時17分閉会